

第6回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成22年 9月 10日(金) 午後 3時00分

午後 4時50分

開会場所 区役所11階 第二委員会室

出席者

会	長	渡部 邦雄	委	員	角田 元良	
副	会	長	坂東 文昭	委	員	おなだか 勝
委	員	天野 久	委	員	小林 公彦	
委	員	高沢 一基	委	員	竹内 愛	
委	員	平塚 幸雄	委	員	岡本 進	
委	員	宮浦 晃一	委	員	安井 賢光	
委	員	北川 容子	委	員	田中 秋夫	
委	員	小川 達夫				

出席事務局職員

事務局次長	茂木 良一	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	林 栄喜	指導室長	中川 修一
新しい学校づくり担当課長	浅賀 俊之	政策経営部長	橋本 正彦
政策企画課長	堺 由隆		

午後 3時00分 開会

会 長 時間がまいりましたので、第6回の審議会を開催したいと思います。
本日は、15名の委員の方にご出席をいただいておりますので、審議会は成立いたしました。

それでは、7月23日に開かれました第5回の審議会の会議録につきまして、事務局からご報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは資料1、それから資料2につきましてご説明させていただきます。

前回、7月23日に開かれました審議会につきまして、お手元に資料1として会議録を配付させていただきました。いつものとおり、訂正などが必要な場合につきましては、事務局の方にご連絡をいただきたいと思います。

この会議録の概要につきましては、資料2の方でまとめさせていただいております。この中の項目の2番でございます。京都市における例を少し掘り下げてほしいというご意見をいただいておりますので、8月5日に京都市教育委員会に電話で照会をいたしました。その結果を報告させていただきます。

事務局 前回の審議会で、住民自治組織であります「番組」という地域を単位として、64の小学校を設置していたということをご説明させていただきました。この「番組」につきまして、設置された地域は京都市の中心部でございます。現在の上京区及び中京区、下京区、東山区、左京区の一部という状況でございます。この「番組」の広さでございますけれども、現在の京都市上京区を例としますと、7.11平方キロメートルの面積の中に22の「番組」という地域がございました。

これを参考にしますと、非常に大雑把な言い方になりますけれども、板橋区では2つから3つの町会・自治会が集まった地域、これが京都市における1つの「番組」の地域であるという形でイメージしていただければと思います。

現在では、番組小学校の校舎を中学校の校舎として利用するなどしているために、番組小学校の通学区域に変化が起きているという状況でございます。しかし、この番組小学校の地域につきましては「元学区」と呼ばれておりまして、現在でも、自治連合会、体育振興会、社会福祉協議会、自主防災組織など、住民自治の単位としても用いられているところでございます。

また、時代祭りにつきましても、それぞれの元学区が交代で維持運営などを行っているなど、今もなお、地域と住民との間に深い結びつきが残っているという状況になっております。

次に、京都市が考える適正規模につきましてお尋ねしました。京都市では、今回ここで開かれておりますような適正規模などを検討する審議会、そういったものは設置していないということでもございました。また、明確には、適正規模という考え方も決定していないという状況でございます。

これに関しまして、市民から問い合わせが時々あるということでもございますけれども、そのときには、国で定めました適正規模の考え方、これは12から18学級とされておりますけれども、それを1つの考え方として紹介しているということでもございます。

次に、150人以下の学校に小規模校の問題を考える検討委員会の設置を求めた

にもかかわらず、児童が150人をわずかに上回るにすぎないような統合を実際に行っているということにつきまして、京都市の考え方についてお尋ねをしたところでございます。

京都市では、あくまでも「地元主導」という考え方、これを貫いているという回答をいただきました。それによって、統廃合を実際に行っても依然として小規模校から抜け出せない状況があったとしても、従前より子供たちの教育環境が改善されるということであれば、地元から上がってきた要望は受け入れたいと、そういった返事をいただいております。

統合した学校が、数年後に再度統廃合を行ったという経過がありましたけれども、こうした事例を踏まえて、教育委員会が地元への関与を強めるようなことを考えているのか、お尋ねしました。

それにつきましては、昭和54年に、教育委員会が主導した統合を行った結果、「同盟休校」という非常に悲惨な事態を引き起こしたということ、昭和58年に地元主導で統廃合を行った結果、非常にうまくいったという事例があったことを教訓としまして、教育委員会から、他の学校を巻き込んで規模を大きくしようとか、そういった働きかけなどは行っていないというお話をいただいております。

次に、極端に児童数が減少している場合、例えば、平成16年4月に開校しました白川小学校というものがございます。当時、こちらの学校は6学級で児童数が163人でございまして、栗田小学校136人、それと有済小学校37人との統合で誕生しました。有済小学校の児童数が極端に少なくなっていますが、この場合も地元からの要望があるまでその動きを待っていたということなのかと尋ねましたところ、教育委員会からは地元には働きかけはしていなかったということです。

有済小学校から統合の要望が上がったときの人数はもう少し多かったということですが、人数が極端に減ると保護者から対応を求める声が出てきますので、教育委員会で児童数の下限を定めて、過小規模校に働きかけることもないということです。

また、ある学校の検討会で統合が決定されて別の学区のPTAなどに統合を持ちかけたときに、それを持ちかけられた側がこれを拒むというような事例があるかということをお尋ねしました。それにつきましては、今現在まで、そのような状況は起こっていないという回答を得たところでございます。

以上のことから、教育委員会の関与につきましては、あくまでも将来の児童・生徒数などの資料の提供を行うに留まっております、地元主導を今でも貫いているということでございます。以上が、電話で伺った調査の内容でございます。

そのほか、資料2にございます3番の項目と6番の項目で要望がありました件につきましては、この後、別の資料につきまして説明をさせていただきます。

この件につきましては、説明は以上でございます。

会長 特に京都の件、資料を集めていただきましてありがとうございます。

ただいま、前回の審議会の会議録に関連して、色々とお報告をいただきました。会議録も含めて何かご質問あるいは訂正等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

特にないようでございますので、それでは、会議録につきましてはご承認をいた

だいたということ考えてたいと思います。事務局は、区のホームページでまた公開するように手続の方をよろしくお願いいたします。

では、続きまして、今度は、8月20日に第5回の小委員会が行われましたが、その内容等につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 それでは、8月20日に開かれました小委員会につきましてのご報告をさせていただきます。資料につきましては、お手元にごございます資料3に基づいてのご説明になります。

前回の審議会から、地域をどのように捉えるかという審議をさせていただいたところでございますけれども、この中で2つの考え方が出てまいりました。地域センターを中心にした考え方、それから中学校の通学区域を中心にした考え方の2つです。小委員会におきましては、この問題を2つに分けて、今後、1つずつ深く議論していくべきであるという考えに至ったところでございます。

今回の審議会におきましては、まずは地域センターの区域に的を絞って検討をお願いしたいと思っております。そのために、地域センターを1つのエリアとした場合に必要とされる学校数の目安が分かるような資料をたたき台として、今回ご用意させていただきました。これを基に議論を深めていただきたいということを考えてございます。今回、それは資料6としてご用意しておりますので、後ほど、ご説明をさせていただきますと思います。

小委員会におきましては、全ての地域センターの地域を検討するには時間的な制約もあり難しいというご意見もちょうだいしております。今現在、18の地域がございましてけれども、その中から特徴的な地域を取り上げて、学校を実際に配置していく中で、留意点、もしくは検討事項、課題などを議論するのが望ましいのではないかとご意見でした。説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。資料3を中心にお話をいただきました。細かなことについては、また後ほど、資料6でご説明があるということでございます。

それでは、小委員会のご報告がありましたけれども、小委員会の委員長の坂東先生、何か、またご感想、あるいは補足等がございましたらお願いいたします。

小委員会委員長 今、事務局の方からご説明をいただいたとおりでございますけれども、前回の小委員会では、適正配置を考えるに当たって、どういった資料が有効であろうか、そういったところを中心に協議をしたわけでございます。

今、お話がありましたように、1つの地域センターを単位として協議を深めていく、そういったときに、委員の先生方には、客観的な視点から色々と協議が深められるような、そういう資料づくりを心がけたところでございます。そういったことで、これまで子供に望ましい教育環境をつくりやすい、そういう適正規模についても話し合っただけでございます。

それから、後ほど説明もあるかと思いますが、国の配置改善計画、そういったものも出されたわけでございますけれども、基本的には、私は同じ方向に向いているのかなと思います。そういったところを横にらみしながら、適正配置の議論が深まっていけばいいのかなと思っているところでございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、小委員会の運営につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

特にないようでしたら、これからは、準備いただいた資料につきまして、一括して事務局の方からご報告をお願いしたいと考えております。

事務局 それでは、最初に資料4-1、こちらにつきましてご説明を申し上げます。

こちらは、今後の学級編制及び教職員定数の改善について、中央教育審議会（中教審）から出ました提言の内容をまとめたものでございます。こちらは、平成22年7月26日に中教審から文部科学省になされた提言の内容ということでございます。

学級編制などの改善の経緯につきましては、項目の1番に記載されているとおりでございます。それぞれの時期の改善におきましても、いずれも複数年にわたって計画が実施されているということが読み取れるものでございます。

今回の提言内容は、「新学習指導要領の円滑な実施」、「生活指導面への対応」、「教員が子供と向き合う時間の確保」等の観点から、具体的改善の方策としまして、「小・中学校の学級編制の標準の引き下げ」、「教職員定数の改善」、「制度的改善事項等」、「学級編制・教職員定数の改善とともに取り組むべき重要課題」という4つの項目を掲げているところでございます。

中教審は提言の中で、「学級編制の標準の引き下げ」につきましては、具体的な数値を示していないという状況でございます。

ただ、教育関係者や有識者からのヒアリングにおきましては、学級編制の標準を30人、または35人に見直すべきとの意見が大勢を占めたこと、また、国民からの意見募集を行ったところ、望ましい学級規模を26人から30人とする意見が最も多かったことなどをあげており、国は、このような意見を真摯に受け止め、適切に対応する必要があるということ述べているというところでございます。

提言の中におきましては、小学校低学年の学級編制の標準につきまして、中高学年における学級編制の標準の引き下げよりさらに引き下げることも検討する必要があるという記載がなされております。これによって、小学校一、二年生はより少人数の学級編制を目指しているというところがうかがわれるところでございます。

さらに、画一的な取り扱いによって学級規模が小さくなり過ぎないように、柔軟な学級編制を可能とする仕組みの必要性を述べております。そこでは、20人未満の小規模な学級では、児童生徒の社会性の涵養や学びあいなどの取り組みにおきまして、困難な状況が生じるのではないかと懸念を指摘してございまして、弾力的な取り扱いを認めている都道府県があることに触れております。

具体的には京都府の例が資料として提示されておりましたので、本資料の1ページ目の下段に表を掲載させていただきました。京都府では、30人程度の学級を実施しておりますけれども、画一的に30人の倍数に1人加わったら学級数を増やすということではなく、表にありますように、1学級当たりの児童数欄、こちらのように入4学級までは学級規模が小さくなり過ぎないように工夫をしているという状況でございます。

資料は、裏面の方に移らせていただきます。「教職員定数の改善」でございます。

教職員定数につきましては、ティームティーチングや少人数指導、そして小学校の、特に理科の専科教員を基礎定数化する必要性を論じています。さらに（２）にございます教職員定数の改善の必要性、こちらでは９つの理由を掲げて、定数改善をする必要があると述べております。

この審議会では、中学校の適正な学校規模を考える際に、主要５教科に複数教員が配置できたり、部活動を活性化したりする、そのような視点から、教員数にも配慮すべきという意見をいただいているところでございます。この教職員定数の改善の動向が適正規模の議論にも関わってくることになるのではないかと考えているところでございます。

次に、「制度的改善事項等」では、都の教育委員会における学級編制基準の設定や区から都の教育委員会への学級編制導入のための協議の義務付けを廃止することで、区の教育委員会の責任で学級編制ができるよう、そのようなことが述べられているところでございます。

次に「学級編制・教職員定数の改善とともに取り組むべき重要課題」でございますけれども、こちらにつきましては国における財源の確保の必要性や、子供と向き合う時間を確保するための高度情報化の一層の推進、そして専門的スタッフの配置の充実について触れているところでございます。

次に資料４－２。新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）、こちらについてのご説明に入らせていただきます。先ほどの中央教育審議会からの提言に基づきまして、８月２７日に文部科学省が出した計画（案）、こちらの内容でございます。

少人数学級につきましては、来年度から６年間で小・中学校全ての学年の３５人学級を実現させ、さらに平成２９年度、平成３０年度、この２年におきまして小学校一、二年生の３０人学級に移行する計画を立てております。

まずは、平成２３年度の小学校一、二年生の３５人学級を実現するために、全国で８、３００人の定数改善、予算的には１８４億円の概算要求が行われたところでございます。現在、把握している情報につきましては、以上でございます。

続きまして資料５、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（案）」の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

東京都は、平成１６年度に特別支援教育推進計画を策定し、平成３２年度までを幾つかの計画期間に分けて実施計画を作成したところでございます。今回は、平成２３年度から平成２８年度を計画期間とする第三次の計画が策定されるところです。

３番に記載しております趣旨の欄でございますけれども、この計画では、「知的障害特別支援学校在籍者数の増加への対応」、そして「知的な遅れのない発達障害児への支援体制の整備」、「第一次、第二次実施計画からの継続的な課題」こちらに対応すべきとしております。

区市町村は、小・中学校の通常学級における特別支援教育体制の支援で関わりが出てくるというところでございます。

資料は、裏面にまいりまして、５番の計画の概要でございます。東京都では、通常学級、特別支援教室、通級指導学級、固定学級の役割分担を明確にしております。

て、重層的な支援体制を整備する計画を立てているところでございます。

平成28年度までの第三次実施計画では、将来、全ての小・中学校に特別支援教室を設置するためのモデル事業を小学校において実施するという予定です。そこでは通級指導学級の教員が各校の特別支援教室を巡回して指導するという予定になっております。

第2層にあります情緒障害学級等通級指導学級、こちらにつきましては、板橋区でもある一定の地域に偏らないように、板橋区を5つの区域、これは志村地区、板橋地区、上板橋地区、赤塚地区、高島平地区に分けて、具体的には志村第三小学校、板橋第二小学校、弥生小学校、下赤塚小学校、高島第二小学校に整備を行ったところでございます。

学校の適正配置に当たりましては、この審議会で、通常学級のみを考えるのか、それとも特別支援学級を予定として検討していくのか、こちらにつきましても検討する必要があるという状況でございます。

次に、第3層にあります情緒障害学級の固定学級につきましては、現在、板橋区には設置されていないという状況でございます。23区全区で見ましても、設置しているのは非常に稀なようでございまして、平成22年度の東京都における調査では、小学校では文京区、中学校では港区、目黒区のみとなっております。

そして、7番の今後の予定につきましては、記載されているとおりでございます。11月に計画が決定・公表されるという予定になっております。現在のところ、区に入っている情報は、以上のとおりでございます。

最後に資料6、こちらにつきましてもご説明を申し上げます。

前回の審議会におきまして、各地域センター自体の大きさや、そこに含まれる学校の数にばらつきがあって、地域センターの役割をもう少し考える、地域センターの割り振りをもう少し考える必要があるというご意見をちょうだいしたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、資料をどのようにお出しできるか、小委員会で色々ご議論いただきました。まずは、地域センターごとの実態を把握して、その中でデメリット・メリットにつきまして議論をしながら、どのようにしたら問題点が解決できるのかを考えていくべきであるという、そういったご意見をちょうだいいたしまして今回の資料を提出した次第でございます。

それでは、この資料のつくり方、見方につきましてご説明を申し上げます。まず、地域センターの区域の子供たちがどれぐらい板橋区立学校に在籍することになるのか、それを推定する必要がございました。そこで、平成22年度の小学校に上がった新1年生が、住民基本台帳から区立学校の通常学校に就学した割合というものを調査いたしました。その結果、区全体では住民基本台帳上の児童数、こちらの93%の児童が区立小学校に就学していたということが分かりましたので、これを参考として表の中に組み込んでございます。

平成28年度の児童生徒数を今回の資料の基礎データとした理由でございますけれども、国の学級編制の計画案で示されました小・中学校の35人学級への完全移行、こちらが平成28年度となっておりますので、その時点に合わせてございます。

そして、その児童数を基に学級数を割り出したところですが、割り出すに当たりましては、現在の40人学級編制の実態は、1学級当たり31.1人という状況になってございます。この割合から、学級編制が35人学級になった場合には、実際には児童が28人になるのではないかという推測を立てました。これによって編制を組み立てたところでございます。中学校につきましても、同じような考え方でこの表をつくらせていただきました。

このようにして算出しました第1学年から6学年までの学級数の総計を、この審議会で前回仮に決定していただきました適正な学校規模、こちらは小学校が18学級、中学校が15学級となっておりますけれども、こちらで受けとめるためにはどのぐらいの学校の数が必要になるのかということを出させていただきました。

このように色々と計算しました結果、実際の学校数と目安となる学校数との間に若干の乖離が生じる地域が出てきました。

小学校におきましては、実際に28人で学級を編制した場合でも余剰が生じてしまう地域が、仲宿、それから仲町、大谷口、高島平、こちらの地域センターのエリアでございます。

反対に35人定員ぎりぎりまで教室に詰め込んだ場合、それでも学校が足りなくなってしまうという地域も発生しております、こちらは富士見、舟渡、下赤塚、この地域センターの区域となっております。

同様に、中学校で31人の定数でも学校の数が余剰となるのは、板橋、仲宿、常盤台、高島平、こちらの地域センターの区域となっております。

逆に、定員が35人ということで目いっぱい入れた場合でも学校数が不足するという地域につきましては、現在、中学校が存在しておりません熊野、富士見、舟渡、前野、この地域センターの区域を始め、中台、下赤塚、成増、徳丸、こちらの区域で学校数が不足するという状況が見てとれます。

また、今回の資料につきましては、学校規模を一律に小学校18学級、中学校15学級として計算しておりますけれども、それぞれの学校施設で実態を見ますと、そこまでの学級数を確保できない学校、また逆に、学校の規模が大きくて18学級を越えているといったものがございますので、今回は参考数値ということでご覧ください。

また、実際には学校が地域センター区域の周辺部にあることも多く、実際には他の地域センターの児童生徒を受け入れている実態がありますが、今回の資料ではそのような事情についても考慮には入れてませんことを申し添えます。

説明につきましては以上でございます。

会長 大変数の多い資料につきましてご説明いただきましたが、まず資料6は少し後にしまして、資料4、5等についてご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(なし)

会長 ないようでしたら、資料6に移ります。これは、前回のときにも、地域センターごとの学校数がどうなっているのか、それから平成28年度ぐらいになったときには児童生徒数がどうなのか、目安としての学校数はどのぐらいあるのかというようなことについてデータが欲しいということもあったので、これを出していただいた

わけでございます。地域センターごとに、現在の学校数よりも本来ならば計算上少なくなる場所もあれば、逆に不足するようない場所もあるということが読み取れると思うのです。色々な地域の事情は別として、あくまでも数値の上で、こういうことが想定されるということでございます。まず、何か、資料についてご質問はありませんでしょうか。

委員 児童数の想定についてなんですが、ここに住民基本台帳上の生徒数に平成22年度の区内区立学校に通う割合を乗じて出したということですがけれども、こうした数値に例えば大規模マンション等が建つであろうとかそういう推測も反映されているのかお聞きしたいと思います。

事務局 28年度の大規模マンション等につきましては状況が把握できませんので、この中には入っておりません。今現在、住民基本台帳に登録されておりますゼロ歳児の人数から割り出している数字です。

委員 例えば、前野地域センターですけれども、小学校の数の目安としてはいいとしても、あそこには中学校がないんです。そして必要数としての目安が2校と書いてある。でも今、その学校地となるような広さの土地を区は所有してないし、今後の見込みもまず、あり得ないだろうと。もし、ここに必要性が発生して、どうしてもつくらなくてはならないというようなことになったときには、どのような手立てが考えられるのですか。

事務局 まず、現実論としましては、土地を確保するのは大変難しいと考えております。それから、先ほど、学校の配置等は考慮に入れていないというお話をしましたがけれども、地域センターのエリアの隣接する部分に隣の地域センターの中学校などが設置されている場合がございますので、現実問題としては、そこも今後は視野に入れていかなくてはいけないのは分かっているのですが、今回は単体の地域センターという区域にのみこだわってつくった資料でございますので、このような結果が出てきたということでご承知いただきたいと思います。

会長 今お話があったとおり、これはあくまでも住基台帳に載っている数をベースにして想定したものであるということでございます。今のように、本来なら2校あるのが目安として必要だが現在はゼロというようなところも問題として浮かび上がってくるわけでございます。あくまでも、今、事務局からご説明があったとおりの形で数値ということでご理解いただきたいと思います。

これから後、実は、これをベースにして、どうあるべきかを皆様からご意見をいただきたいと思っておりますが、とりあえずは、今のこの資料につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

委員 今後、この資料をどういうふうに理解していくか。現実には、学区域と地域センター区域というのは違うものですから、これで両方の整合性を保つのは無理があるわけですね。関西の方は地域と学区域が割と似通っているけれども。ですから、この審議会は、今のところは問題提起であるわけです。結論じみたものが出せる状況ではないと思うのですが、これ以外にはどういうシミュレーションが考えられるのでしょうか。色々な問題提起をしながら、集約していく以外にないと思っています。なかなか大変な作業だと思うのですがけれども、当面は色々なシミュレーションを考

えていくしかないと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 今回の資料につきましては、地域センターごとに出ささせていただきましたけれども、小委員会では、例えば隣接する地域センター2つとか3つをまとめて1つのエリアとする方法も出てきました。

それから、もう1つは、前回出ておりました中学校の通学区域を参考にというものも今後ご審議いただく項目と考えております。

会長 今回、資料6でもって、18の地域センターについて、現在の学校数と目安としての学校数を示していただきました。1つの検討材料が出たわけでございます。

先ほども前野地域センターのことが出ましたけれども、このように、適正配置を考える上で課題があるとか特徴的なところ、そういうものも幾つかあると思うのです。そういう地域をベースにして、各委員の皆様方からご意見とか、その地域の実情だとか課題だとか、そういうものを上げていただいたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。事務局から特徴的な地域をいくつか挙げていただけないでしょうか。

事務局 繰り返しになってしまいますけれども、今回の地域ごとに住民基本台帳上の人数から割り出した学校数と実際の学校数に差が生じてしまった地域になると思います。

まず、小学校で28人ということで想定した場合でも余剰が生じてしまう地域が、仲宿地域センター、仲町地域センター、大谷口地域センター、高島平地域センターです。

逆に、35人でも今度は足りなくなる地域も出てございます。富士見地域センター、舟渡地域センター、下赤塚地域センターとなってまいります。

中学校で31人としても余剰が生じる地域は、板橋地域センター、仲宿地域センター、常盤台地域センター、高島平地域センターです。

また、中学校におきましては地域センターのエリア内に設置されていないという状況もございまして、熊野地域センター、富士見地域センター、舟渡地域センター、及び前野地域センターの管内には中学校は設置されてございません。

次に、中学校での35人の学級編制を考えたときに学校数が足りないという地域が生じてございます。中台地域センター、下赤塚地域センター、成増地域センター、徳丸地域センターとなります。

このような地域で、実際の学校の設置数、それからシミュレーション上の必要数に乖離が生じているという状況がございまして、参考にしていただければと思います。

会長 それから、もう1つ、5ページの一番下に18地域センターの合計がございましてね。それで、区内全体で見たときに、全小・中の学校数の現行と目安、そここのところをもう少し説明していただけますか。

事務局 小学校数の目安、中学校数の目安、一番右端の欄でございましてけれども、これは各地域センターで必要とされている学校数を足したものでございます。

会長 単純に地域センター18を全部合算したものであるということですね。

それでは、課題がある幾つかのところについてご説明をいただきました。これからの進め方ですけれども、それぞれ課題を示されたところについて、気付いたとこ

ろを出してもらって、適正配置について板橋区が抱える問題をピックアップしていく。その中で、共通するような問題、課題が見えてくるかもしれないし、その地域センター独自の問題もあるかもしれない。そんなことを考えながら一つ一つやっていくのも方法かなと思っているのですが、いかがなものでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

委員 現実には、地域の人にしか分からないような問題があると思うのです。

町会的な問題もあるし、青健とか色んな組織が重なっているという問題があると思います。実際に地域に出て行って、地域ごとにこうした資料を提示して審議していきませんか、何か、煮詰まらないところがあると思うのです。

委員 京都市に関しては、我々が今やっているやり方と異なり、いわゆる教育委員会なりこういう審議会で方向性を決めたものではなく、地域から上がってくるまで待っているという形ですね。でも、今回、この地域センターを検討しているというのは、学校や学級規模の下限とかの話は別にして、どこかで目安をつくっていかないといけない、板橋の地図全体を眺めていても、きっと答えは出てこないのだろうと思うのです。

この審議会で答申が出ましたら、それに基づいて教育委員会なり区が案を作成して、あとはその地域の中で適正な配置案を地元の方々と協力しながら作り上げていくというのが理想だと思っています。この審議会のメンバーでコンセンサスが得られれば、答申の中に地域の人にしか分からないような問題を検討する手法を含めればいいことかなと、現に私自身も思っております。

ちょっと話は変わるかもしれないのですが、つくっていただきました資料の人口推計が平成28年度1点の定点観測になると、この地域が果たしてこの後増えるのか減るのか、この後が分からないのです。

ですから、例えば板橋地域センターの小学校は現在3校で、平成28年度段階では2校ないし3校が適正だと言っています。多分、これは数字で判断できるのでしょうけれども、第5回の審議会の資料でしたか、各地域センターの児童数、生徒数の資料で、平成22年度と平成28年度の管内の生徒数を見ると、極端に減っている地域ではないのですよ、板橋地域センターというのは。

その地域センターごとに足りないのか、余っているのかという今後の考え方をするとき、その後の児童生徒数の目安についても頭に入れておく必要があると思います。

平成22年から平成28年に対してだんだん減っていく傾向で、その先も減っていくから、やはりこの地域には学校が余剰であるというふうに我々が見ても、実際に余剰かどうかは、先ほどの話ではないですけれども、地域の人にしか分からないような問題もあって、1校減らしましょうという結論でもっていくのかどうかは、また別の話ですから。

最終的には、この18地域センター1つ1つをこの審議会ですべてチェックするのはまず不可能だと思います。今言われたように、分からない地域のことを、内情を分からずに我々が……。

ただ、この資料で見ますと、例えばデータ上で余剰になる仲宿地域センターなど

は、小学校も中学校も余剰ですよというふうにこのデータからは見えるので、この進め方で言うと、例えば、そこの地域センターを特別に扱うわけではないですけども1つは仲宿だとか、あるいは、ここで言うと高島平なんかも両方かぶって出てきましたけれどもこの2つ、その地域を絞って内情を我々の中で論じていくという方法でとったらどうかなと思います、いかがでしょうか。

委員 今のご意見と重なるのですけれども、適正配置を考えていく上で、まずは問題の所在を明らかにし共通認識することが大事なのかなという気がするわけです。

仮に、それを話し合う場合に、1つの地域を取り上げてみる。先ほどお話がありました、例えば前野地域を1つサンプルとして取り上げたときに、「ここには中学校がないぞ」と、こういう問題点が明らかになってくるわけです。では、そうしたときに、そういう中学校がないような地域に対してはどのような改善の方策が考えられるだろうかとか、そういうことを認識していくために、共通理解していくために、1つのモデルケースを通して問題の所在を明らかにしていくということが大事なのかなという気がいたします。

また、ほかの地域も仮に1つ、2つやったときに共通して出てくる問題点もあるでしょうし、また違う問題点が出てくる場合もあるかもしれません。そういったものを幾つか整理していけば、1つ問題点が明らかになってくる。そういう問題に対しては、先ほど中学校がない場合はとか、そのときには隣接する地域との連携というものも考えられるというお話がありましたけれども、それも1つの方策として、区の基本的な方針、考え方、そういったものを定めるときの1つの考え方になるのではないかなというふうに、私は考えるわけです。

それで、もう既に学校が足りているところ、あるいは学校がないところ、学校が足りないところというのが、幾つかパターンが出されましたけれども、むしろ、順序からいけば、学校がないところですか足りないところ、そういったところから1つモデルを選んで話し合っていくのも1つの方法かなというふうな気がいたします。そうしますと、この地域との連携も考えられるのではないかなとか、そういったものも出てくるような気もするのですが。

ただ、問題の所在を明らかにしていけば、それぞれ個別の地域の事情はありますけれども、そんなに問題点は広がらないだろうという、ある程度、集約されるのではないかなというふうな、私は気がします。

委員 今回の資料は、それぞれの地域センターごとにとということで、学区域とか全く関係なくやっているの、こういう結果になるのだろうというふうに思っています。しかし、では、今の学区との関係で見ると、やっぱりこの地域センターの分け方だけでは判断できない部分が問題点として明らかになったのかなと思うのです。

私は、やはり、考えの基本には、これからの国の定数の考え方、学級規模の考え方というのを見ていく必要があると思うのです。少人数学級ということで35人、低学年については30人という具体的な数字も出てきていますし、世界的に見れば、さらに小規模にとということで言うと、1つのクラスの少人数化が、ある意味では考え方の基本の流れになっていくのではないかなと思うのです。

そうなっていくと、小規模の学校をどうするかという議論よりも、むしろ、大規

模の学校を、学校が足りない地域、それから大規模化している学校についてどうしていくのかということの方が、優先順位として考えていく必要があるのではないかなと思うのですが。

前回の平成13年の審議会のときには、まず小規模の学校をというお話でしたけれども、やはり、この審議会では、そういう情勢がすごく大きく変わってきているということ踏まえると、大規模のところを優先的に、学校が足りないところを優先的に見ていくという必要があるのではないかなと私も思いまして、1つなんですけれども、特徴的に見ると、下赤、成増、徳丸地域センターというのは非常に学校が足りない。この3つはどこも学校が足りない状態で、この地図を見ても、中学校が3つしかないんです。小学校が9校あるわけです。どう見ても足りないわけです。

しかし、高島平の方に目を向けると、高島平地域センターでは小学校も中学校も余っているという状況にある。そうすると、こちらの板橋地域の方というのは、私もちょっと分からないので言えないのですが、赤塚、成増、徳丸の地域と高島平を見ると、この中でとりあえずは学区の変更、大規模な変更になるかと思いたしけれども、学区の変更というのを早急にやる必要があるのではないかということ、私は思ったのです。

ですので、やはり、先ほど委員が言われたように、個々の地域センターの課題もありますが、それをちょっと広げて隣近所の地域センターとの関係を見ていくと、もう少し課題と課題の解決策というのが見えてくるのかなと思うので、そのあたりのことも踏まえて、論点を整理して議論して詰めていくということが必要なかというふうに思っています。

会 長 員 長 また、必要のご提案がございましたが。
員 中学校がない地域の考え方の中に、隣接地域との連携という話が出ましたけれども、そうなってくると、今度は青健事業等において、夏休みみたいな、ある程度、全校一斉に日にちが取れるようなときにはいいのかもしれませんが、それ以外の地域活動において、学校が違う、地域が違となると、青健事業の運営に非常に支障がくるのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

委 員 今の話ですけれども、ほかのところはちょっと分からないですけれども、高島平なんかでいうと、もちろん青健の役員は町会から出ていますよね。だけど、子供たちは、恐らく通っている学校の青健の行事に参加しているのではないかなと思うのです。高島二中なんかは、徳丸の方から通っている子供たちも非常に多いのですが、役員はもちろんその町会の役員さんとか青健の地域センターの役員さんがやっています。子供たちは通っている学校単位に青健行事に参加しているように私は感じているんですけれども。そのあたりというのは、青健をやられている方々がどういうふうに考えているのか、それでは困るのか、それとも問題ないのか、そのあたりのことはちょっと聞いてみたいと思います。

会 長 今、1つのケースとして青健のことが出たわけですがけれども。また話をちょっと戻しますと、この地域センターをずっと18見たときに、現在の学校数と、それから目安としての学校数との乖離が目立つ地域を例に取り上げながら一つ一つ当たっていくと、その中で、今出てきたような個々の色々な課題が見えてくるのではない

かと思います。

学校数が少なく思えるような地域でも、実は接続しているところに学校があるから今こうなっているんだよと。そうすると、では、地域センターも、1つというブロックで見るのではなくて隣接する2つないし3つで見てみたら、こういう問題は解決できるのではないかと色々ケースが出てきました。

この辺で、幾つか、実態と目安との乖離しているような地域センターをサンプルにしながらか数地域を取り上げて、お考え、気付いた点、課題等を取り上げてもらう。それを積み重ねることが次のステップへの参考にしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

委員 板橋地域センターの青健行事では、小学校3校を持ち回りで色々な行事を行っております。それから運動会などだと、やっぱり広い学校ということで金沢小と板橋五中を持ち回りで、地域の運動会とかさくら祭りとか、そういう青健行事をやっております。

また、青少年委員としては、第1ブロックとして板橋、仲宿、熊野地域センターの3地域が担当なんですけれども、第1ブロックとして活動するときも、それぞれの小学校を持ち回りでもって交代で回って色々な行事を行っております。

ただ、板橋一中に関しては、地域センターの一番外れというか、ここも板橋地域センターだったのというぐらいのところにあるもので、私も初めて、ああ、そうなのだと思って。だから、この板橋一中は板橋地域センター内にありますけれども、板橋地域センターの青健行事等では1回も使ったことがありません。

会長 そうしますと、今の青健に関しては、1つ考慮すべき事例として挙げてきたわけですね。既に青少年委員の活動としては、板橋、仲宿、熊野地域センターの3地域を担当とするブロックが出来上がっているというような。

それでは、先ほどの学校数がむしろ多いよりは足りないところの方を優先してという話題もありましたので、先に、下赤塚とか富士見とか舟渡、そういうところから進めていきたいと思います。

委員 学校が足りないところでは、赤塚、成増地域のように明らかに足りないという地域と、それから、例えば富士見のように、実際の通っている子供たちの数と住基上の数に物すごい開きがある地域とは分けて考える必要があると思います。

例えば、富士見地域センターの住基上の人数では平成28年度は647人になっています。平成22年度でも、たしか670人ぐらいになっていますけれども、実際に富士見地域センターの唯一の板橋八小に通っている子供は115人しかいません。これは多分、仲宿地域センターに所在する小学校の方が本当に近いですから近隣ということでそっちへ行っているという実態があります。

舟渡に関しても、北区との関係も見しておく必要があります。

こうした事情を抱えているところと、明らかに足りない地域というのは、ちょっと性格が違う部分があるのかなと思います。

それと、もう1つ、小学校と中学校は、ちょっと線を引いて考えなくてはいけない部分がどうしてもあると思うのです。確かに4カ所ほど地域センター区域に中学校のない地域がありますけれども、例えば、前野地域センター区域を見た場合、境

界から他の地域センター区域に僅かに入ったところに4校あるというような状況です。そういう配置の問題を考えざるを得ないというものですから、小学校と一緒にごちゃごちゃに論議するのは少し控えた方が、良いと思います。その辺に配慮していただければと。

会長　そうですね。分かりました。今、お話があったとおり、小学校と中学校ではまた校区も大きく違いますので一緒にはなかなかできないというお話でございます。

そんなわけで、では、先に小学校からいきましょうか。小学校で非常に不足しているところという点でお話があったのでは。富士見でしたか。富士見から順番に見ていきましょうか。

委員　今、小学校の話ですよ。富士見の場合は、地域センターの線が、ぎりぎりのところで切れている中根橋小学校なんです。あれが入ると全然違う数字になるということです。

会長　ということは、学区域の線引きが地域センターと違う。

委員　地域センターの境界線が中根橋小学校で、あれは仲宿地域センターですから、板八小と中根橋小学校というのは、直線で見える本当に近い距離で、その間に地域センターの線が入っていますので、実際に足りないかどうかというと、学校としては足りないわけがないんです。

だから、今度は富士見地域センターと、例えば仲宿地域センターを先ほどから話の出ているように、1つの地域として見ると、多分違う数字が出てくるだろう。その資料を出していただくのが先かと思います。

委員　そうですね、もう少し大きな単位で見ないと。

委員　中根橋小は、仲町青健ですか。

委員　青健は微妙なところで、仲宿。

委員　仲宿なんですけれども、色んな活動としては仲町も結構一緒にやっているんです。

委員　ちょうど、仲宿の一番端が中根橋小で、板九小、板一小という小学校の直線ができています。

委員　足りなくはないということでしょうか、要は。データ上は学校が足りないという数字は出ているけれども、周辺地域を含めて見ていくと足りているということなんじゃないかな。

委員　ただ、資料をこれからお願いしないことには、多分そうだと思いますよと言われてたらそれで終わりでしょうから。

会長　今は、裏づけがないと発言できないというのでは困りますので、絶対の確たる証拠がなくても、生活経験則からでも、あるいは地元の人や保護者のお考えとかを聞いたりする中で、こうした例を幾つか出してほしいのです。そこから、この先の解決の方策が見えてくるような気がするものですから。

委員　では、富士見青健の例だけをとりますと、富士見青健の中にあるのは板八小だけなんです。先ほど言った地域センターの線のちょっと外側にあるのが中根橋小学校、加賀小学校、富士見台小学校の学区域があるので、富士見地域センターの青健活動で一番子供が来るのは富士見台小学校からなのです。

委員　中根橋小学校、加賀小学校、富士見台小学校は、地域外とは違うんですね。

- 委員 地域外なんですけれども、一応、学区域に入っている学校には、青健としては案内を出すではないですか。
- 委員 私も地元なので、ちょっといいですか。ここの歴史を見ますと、石神井川が狭かったんですよ、昔。石神井川がぼんと広がって、そこから地域性が全く変わってしまったという、そういう歴史があるんです。ここでも言われたように、旧板橋四中がなくなりましたから、今、現実に板八小学校しか富士見地域センター区域にないのです。そして、たしか新1年生が18名、学校全体でも今は116名で、いわゆる小規模校に入っているんですが。
- ですから、極端な話、板八小がなくなってしまうと地域内に学校が1つもなくなってしまう、そういう意味では、ここが一番危機感を持った地域ではないかと、個人的には思っているんですが。
- 会長 また戻っても結構ですから、少し先に進んでいきたいと思うのです。次は舟渡地域についての意見交換をしたいと思います。
- 委員 ここも中山道だとか、それから埼京線ができたりして、それに伴って物すごく変わっている地域なんですよ。それから、新河岸小に近い部分も随分変わっています。学区域が広ので、ここの学校よりあの学校の方が近いというのが結構あって、北区の学校もすぐ近くにあるものですから、そちらの方の関係も。
- 会長 北区のどの辺に学校があるのですか。
- 委員 駅のそばにあるんですよ。生活圏が駅の方だからね。
- 委員 埼京線によって、集合住宅等が急激に増えている。
- 委員 区境と川原と埼京線に囲まれた三角地帯にマンションがいっぱい建って、この人数が増えているようなんですけれども、中山道が通って分断されているためか、なかなか地域としての感覚を持っていないようです。すぐそばに駅や学校があるものから。
- 会長 そこに行ってしまうんですね。舟渡の場合は、結局、地形の問題とか道路の問題、あるいは鉄道の問題、そういうことがあるということが1つ見えてくるのではないかとということですね。
- 今は中学校の話をしてはいけないんですけれども、中学校の全体ということも関係するのかもしれないですね。
- では、先に話が進んで申しわけありませんけれども、その先にいくと、下赤ですね。15番の下赤塚の地域が、やはり学校数がちょっと少ないということですが、これはどんな点が。
- 委員 資料の数字が本当かと思っているんです。現在、下赤の下赤小学校は19学級650人ぐらいです。赤塚新町が200名ぐらいの6学級ですから、合わせても25学級ですけれども、平成28年度になると、こんなに増えてしまうのかということです。
- 委員 ここは下赤塚地域センターだけではなくて、徳丸、成増の地域センター区域は、もうどこの小学校も、今いっぱいですよ。赤塚新町小を除いて。
- この3つで、多分、通学区域を変更しても何も解決できないのではないかなと思っています。

会 長 この辺のところでいかがでしょうか。理由を想像するに、やはり、よそへ、校区を越えてどこかへ行っているとかということでしょうか。隣接の学校へ行っているということが多いのでしょうか。

事 務 局 今の下赤小の例をとっても、例えば、下赤地域センターの中には赤塚新町小学校と下赤塚小学校があって、その2つは、それぞれ、今年の5月で下赤小が644人、赤塚新町が201人です。ですから、合計しても850人しか行っていないわけです。でも、この地図で下赤地区の地域をみたときに、成増地域センターに属する赤塚小学校が、そもそも、すぐ横にあるわけです。この赤塚小学校の学区域を見ていくと、下赤塚地域センターの区域に食い込んでいるのが分かります。そこの人数を考えていけば、将来人口は、1,400人ぐらいというのが、あながち変ではないということですよ。

地域と学校との関係を皆さんにご審議いただいていますけれども、地域センターごとの区域だけでは、学校の適正配置を検討する地域として通じないというところが示されたのだと考えます。

その中でも特に問題点がありそうな部分については先ほど触れていただきましたので、次回には、例えば、その幾つかを組み合わせたい資料を出していきたいと思えます。

この区民センターとは限定せずに、例えば赤塚地域の辺はどうなっているのか、そういうのを検討するのだったらこんな感じですよというものも作成できるかなど。

その辺で、委員長がおっしゃるような形で、皆さんが実感していることと考え方でたたいていただくとありがたいと思っています。

会 長 では、いかがでしょうか。実は、今までお話しいただいたのは、地域センターごとにならぬかという例を出してくれということですよ。今、こうやって出させていただくと、お話があったとおりに、うまくいっているところもあれば、問題点もこうやっていくと形の上では見えると。しかし、形の上での問題点も視点を少し変えると実態が違ってみえてくるのが分かってきたわけです。

これも1つの大事なプロセスだと思いますので、これらを踏まえながら、あと少し時間がありますので、地域センターごとで切ったときにこういうことが起こるよ、またこういう実態もありますよとか、地形の問題もありますよとか、交通機関の問題もありますよとか、そんなものを出してみたいはいかがでしょうか。

委 員 いずれにしても、小委員会の方で、この資料でいいかということを確認していただくようになるのですよね。ですから、その前に、ここにいらっしゃる皆さんから、特にこの地域に関してはどういうことかご存じのことかかなりあるかと思えますので、こういう課題があるのではないかと、この辺は検討すべきということがあれば、事務局に事前に出していただければありがたいと思えます。

委 員 今、確かにまちの構造が、以前の板橋地区、今の徳丸、成増、赤塚地区と、はっきり言って、人口体系が大きく変わりました。むしろ、昔はこの仲宿、板橋地区というのは商業集積で結構人口があったのですけれども、今はこういう状態で土地の再開発がされておられません。しかし、今は成増、赤塚、徳丸地区は農地がどんどん住宅地になって、人口集積がどんどん始まっているところですよ。

今、これから前野地区、それから志村地区が工場閉鎖等によって、また大きくさま変わりしようとしているところもあります。ですから、そのために、建築課の申請状況、住宅等の、特に集積の大きいマンション等の情報があつたら、将来人口推計というので多少変わってくるのかなと思っておりますので、もしそういうのがあれば、都市整備部市街地整備課の方から情報等をいただいて、それを加味していただけないかなと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 今の委員の方からお話がありました大規模住宅等の建築予定などを入手するようというお話がありましたけれども、私どもは既に市街地整備課とは連携しております、そういう情報が入り次第こちらの方に、どのぐらいの規模のものができるという情報は流れてくるというのがお互いに確立されております。

それが、実際には、マンションを建てる工期、今は平均的に約2年ぐらいだと思いますけれども、それに着手する直前になって初めて事業者側がこういう計画であるというものを明らかにしている状況ですので、大体2年ぐらい先までしか見えないような状況がございます。

会長 今は小学校の場合で、地域センターごとに、目安から比べて学校数が少ないところということで富士見とか舟渡とか下赤塚について見てきたわけです。そのときに、これは、あくまで数字だよと、この裏にはこういうことが読み取れるよと、あるいはこういうことを考えなければいけないよということについて、ご意見をいただいたわけです。これは恐らく、中学校のケースでも同じようなことが言えるのではないかと思います。

次回の小委員会の資料作成に関わってくることでありますので、まだこういうことが考えられるということは無いでしょうか。

委員 先ほどの舟渡小学校なんですけれども、北区の小学校に行っているというお話もありましたけれども、実際にどのぐらいのお子さんが北区の小学校に行っているのかというのが分かれば、次回で結構ですので出させていただきたいと思います。

事務局 今、お尋ねがありましたことについて、平成22年度の新1年生の状況でお答えします。舟渡小学校に隣接する板橋区内の学校、板橋区外の学校も含めまして、私どもの持っている情報では、舟渡小学校のエリアの小学生は舟渡小学校にそのほとんどが入っています。よそには出ておりません。

学区ごとに、どの学校に何人出てという表を別に学務課の方でつくっていますので、次回までにそれは皆様にもお渡ししたいと思います。

会長 そういう視点からも切り込みがありますよということで。

委員 そうしましたら、私の意見なんです、一つ一つの地域センターでこういう形が出ましたが、1つではちょっと分かりづらいという話が出ましたので、下赤塚地区隣接の徳丸と成増、これで1つ見える形をつくってほしい。それから高島平はいただいているんですけれども、これと舟渡と蓮根の関係が分からないんです。高島平はちょっと余っている傾向で、意味が違うのかもしれないんですけれども。

事務局 最初のお話は分かりました。赤塚地区を中心に赤塚と成増と徳丸、この辺でどういふふうな影響をし合っているかというものをいせということには分かったんですが、2つ目は、高島平と。

委員 高島平と、今言った3つのグループというのは出せないですか。要するに、成増、下赤塚、徳丸という、これを1つのグループに今大きく頭の中で描いたわけですが、高島平が当然影響しているわけですね。

成増、下赤塚、徳丸地域センターに高島平地域センターを加えた4地区をまとめたらどうなるのかという資料を作成してほしいと思います。そうしないと、片や足りない、片や余剰の状況にあるというのを前にして、隣接する地域センターを分けて話をしたらおかしくなるのではないかと思います。

事務局 すみません、分かりました。3つの地区をまとめた部分というのを1つつくって、それから高島平も含めた4地区をまとめたらどうなるかという部分はおつくりします。

委員 それと、もう1つ。先ほど出ました富士見地区の件で、やはりこれは富士見と、恐らくは仲宿がくっつくと大分イメージがきれいに見えるのかなと思いますので、その2つのデータが欲しいんです。

会長 あと小委員会の方で、また資料やたたき台をつくる上での参考になるようなことがありましたら。これは将来的にも、この審議会が提言するときの参考にもなっていくのではないかと思います。ありませんでしょうか。

あと、もしできたら、中学校がゼロの地域がありますね。これも当然、実は隣接する部分があるんだと思いますが、熊野とか富士見、舟渡、前野、このあたりについても参考となるようなご意見があったら出しておいてください。

委員 熊野は全然問題ないです。上半分は板一中へ行きますし、下半分は板二中へ行きますので。

会長 それでは、大分、具体的な話が進んでおりますけれども、今日は資料6でデータを出していただきました。それに基づいて論議をしてきたわけですが、その中で出たような問題等を踏まえながら、次回の審議会に向けて、小委員会の方で1つのサンプルといいたいでしょうか、たたき台みたいなものをつくっていただければということでございますので、それに大いに期待をしまして、次回の審議に臨んでいきたいと考えますが、この議題につきましては、そういう形で終わってよろしゅうございましょうか。

(はい)

会長 分かりました。それでは次回に向けて、今日の色々な論点につきまして小委員会の方で整理をしていただいて、次回の審議のたたき台を、またぜひお願いをしたいと思います。いつも大変なことは全部小委員会の方に投げてしまって恐縮でございますけれども、でも、少しでもいい案ができればと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

では、最後になりますが、事務局からご連絡等ありましたらお願いをいたします。

事務局 長時間、お疲れさまでございました。次回の日程につきましてのご報告をさせていただきます。審議会につきましては、第7回の審議会を11月11日木曜日の午後3時から、会場につきましては本日と同じ、この第2委員会室で開催をさせていただく予定でございます。

なお、審議会に先立ちまして、小委員会を開催したいと思います。第6回の小委

員会でございますけれども、現在、日程は調整中でございます。まだ、仮という状況ではございますけれども、現時点では10月7日木曜日の午後3時15分から、教育委員会室で開催したいということで現在調整中でございます。ご予約の方をよろしくお願いたします。

会長 ありがとうございます。では、ほかに連絡等はないでしょうか。
それでは、今日は暑い中、本当にありがとうございます。大分、具体、各論に入っ
てまいりましたので、何か、姿が見えてくるような気がいたしました。
今日は、どうもありがとうございました。終わります。